

「メディア芸術の国際的な拠点の整備」の必要性に関する主な提言等

○ これからの日本映画の振興について～日本映画の再生のために～(提言)[抜粋]

(平成 15 年 4 月 24 日, 映画振興に関する懇談会)

12. フィルムセンターの独立 ～フィルムセンターをもっとみんなのものにするために～

我が国唯一の国立の映画に関する専門機関として、フィルムセンターが真にその役割を果たすため、今後、映画に関わる内外の窓口という機能を高めることはもちろん、□保存機能、□普及・上映機能を格段に充実する必要がある。さらに、本格的な□人材養成機能、□政策支援機能を新たに担う可能性も今後の検討課題である。

フィルムセンターは、現在は、独立行政法人国立美術館に属する四つの美術館の一つである東京国立近代美術館の一部門である。しかし、映画の専門機関として、その役割を果たすためには、その組織を改組、充実することが必要であり、東京国立近代美術館から独立させること視野に入れるべきである(独立の形態としては、種々のものが考えられる)。

その際、映画を含み広く「メディア芸術」として、漫画、CG アート(コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、ゲームなども保存や普及・上映の対象として取り扱うべきか、これまで通り「映画」(アニメーション映画を含む。)に特化すべきかについては、今後の課題として検討する必要がある。

フィルムセンターの今後の在り方については、本提言の後、具体的な検討を行う場が設定されることを求めたい。

○ フィルムセンターの独立について(審議のまとめ)[抜粋]

(平成 16 年 9 月, フィルムセンターの在り方に関する検討会)

2. フィルムセンターの独立について

(1)「独立」の形態について

国の映画に関する専門機関として「独立」した機関という場合にも、その形態としては種々のものが考えられる。(中略)

独立行政法人国立美術館の組織の中において、現行の東京国立近代美術館の一部門としての位置づけから分離独立し、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館とならぶ独立した一館として位置づけることが最も適当であると考えられる。(以下、略)

○ 文化芸術の振興に関する基本的な方針(第 2 次方針)[抜粋]

第 1 文化芸術の振興の基本的方向

3. 文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項

(1) 重点的に取り組むべき事項

○ 日本文化の発信及び国際文化交流の推進

日本文化の発信及び国際文化交流を進める際には、それらの活動が国のイメージに大きな影響を与え、他方で世界の平和や繁栄にも貢献するという意味で外向的側面も有するという観点や、国内の文化芸術振興という観点に留意しつつ、関係府省等が連携していくことが重要である。

また、日本の伝統文化だけではなく、現代の文化芸術創造活動を積極的に海外に発信し、アジアをはじめとする海外の文化芸術振興に資するよう、国際文化交流の施策を検討していくことが必要である。その際には、アニメ、マンガ、音楽等の「ジャパン・クール」と呼ばれる分野も文化発信の上で重要な役割を担っており、メディア芸術などの新しい文化芸術の国際的な拠点も形成することも検討する必要がある。(以下、略)

第 2 文化芸術の振興に関する基本的施策

4. 国際交流等の推進

世界の人々の関心と興味を「魅きつける」多様な文化を積極的かつ効果的に発信するとともに、文化芸術にかかる国際的な交流を進め、日本への理解の深化及び文化芸術による国際貢献を推進し、我が国及び世界の文化芸術活動の発展に資するため、次の施策を講ずる。

- ・ アジアをはじめとする海外の文化芸術創造活動に資するよう、我が国のメディア芸術の創造と発信に関する拠点の形成を図るとともに、広く新しい文化芸術の創造を推進する。

○ アジアゲートウェイ構想 [抜粋]

(平成 19 年 5 月 16 日、アジアゲートウェイ戦略会議決定)

7. 重点 7 分野

(6) 日本の魅力の向上・発信

～ 日本文化産業戦略を軸に、感性豊かなクリエイティブ・ジャパンに

【現状認識】

- 伝統とテクノロジーが織りなす「文化資源大国」日本
- デジタル化がもたらす「新しい表現手段」と「誰もが生産者」という変化
- 文化産業は、我が国の経済的な利益や外交上の利益に直結

【基本理念】

- 我々自身が日本の魅力を再評価し、評価軸を自ら世界に発信する側へ
- 表層的なものだけでなく、ライフスタイルや感性をも発信
- 大衆の審美眼や表現力など、文化産業力の根源となる「土壌」を重視

【政策】

- クリエーションの拠点とするとともに魅力の発信

- ・ フィルムアーカイブの拠点であるフィルムセンターの機能拡充などによる、日本の現代文化のアーカイブの充実及びメディア芸術の拠点化推進

○ 知的財産推進計画 2008 [抜粋](2008年6月18日, 知的財産戦略本部)

第4章 コンテンツをいかした文化創造国家づくり

□ 日本の魅力をいかした日本ブランド戦略を進める

1. 日本の魅力の発信とその基盤整備を進める

(4) 国内外の拠点を活用した日本ブランドの発信を強化する

在外公館において、日本ブランドの発信に貢献する民間企業等に対し、製品展示会等の催しの開催、相手国政府への仲介、情報提供等により積極的に支援するとともに、日本のアニメ、マンガ等のメディア芸術の国際的な発信拠点の形成を促進するなど、国内外での発信拠点の整備に向けた取組を進める。また、国際空港の免税エリアなど外国人の目に付きやすい場所を活用した日本のブランド製品の販売や各種情報の発信を促進する。

(外務省, 文部科学省, 農林水産省, 経済産業省, 国土交通省, 関係府省)

○ 文化発信戦略に関する懇談会中間まとめ

(平成20年7月, 文化発信戦略に関する懇談会)

□ 日本文化を海外発信するための国内体制の整備

日本文化の情報拠点の整備

日本文化発信の基盤となる既存の国立美術館・博物館・劇場の一層の充実・強化を図る。また、我が国のマンガ・アニメ・ゲームをはじめとするメディア芸術について、その情報を総合的に収集、保存、提供する拠点の整備について検討する。拠点への情報の集約と同時に、情報のネットワーク化を図る。これらにより、外国人の日本文化に関する様々なニーズに応えることを目指す。(以下, 略)